

## 2. 災害対策本部の組織

(1) 部長不在の場合は副部長等が代理

(2) 必要に応じ、部長は各部各班の人員調整を図る

邑南町災害対策本部	本部長（町長） 副本部長（副町長、教育長）	本庁業務 災害対策本部各班（本庁舎）	支所業務				
			瑞穂支所（連絡室）	羽須美支所（連絡室）			
	総務部 （部長：総務課長） ・総務課長 ・管財課長 ・地域みらい課長 ・商工観光課長 ・財務課長補佐 ・会計課長 ・議会事務局長	危機管理班 危機管理室	瑞穂支所 窓口班 窓口業務部	羽須美支所 窓口班 窓口業務部			
		総務班 総務課、管財課 議会事務局					
		情報班 情報推進室					
		財政班 財務課 会計課					
		定住班 地域みらい課					
		商工班 商工観光課					
		町民部 （部長：町民課長） ・町民課長 ・財務課長			町民班 町民課		
					税務班 財務課		
		福祉部 （部長・福祉課長）			福祉班 福祉課		
		保健部 （部長：保健課長）				保健班（本部） 保健課      阿須那診療所	
	建設農林部 （部長：建設課長） ・建設課長 ・農林振興課長	建設班 建設課	瑞穂支所 事業班 事業部	羽須美支所 事業班 事業部			
		農林班 農林振興課					
	水道部 （部長：水道課長）	上下水道班 水道課					
	教育部 （部長：学校教育課長） ・学校教育課長 ・生涯学習課長		学校教育班（本部） 学校教育課				
			生涯学習班（本部） 生涯学習課				
	邑南町消防団（部長：消防団長）						
	●緊急初動特別班（町庁舎より、徒歩又は自転車で20分の事務職員により構成）						
●現地対策本部（町長の指示により各支所等に設置）							